

- 障害者週間(2面)
- みんなの健康(3面)
- 人事行政の運営状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 米陸軍第一軍団司令部等移転反対(8面)



市立ちぐさ保育園で開催された交通安全教室

年末年始

交通事故や犯罪にご注意を!!

座間警察署と市では、犯罪や交通事故が起こりやすいこの時期、少しでも被害をなくそうとさまざまな取り組みを実施します。しかし被害を減らすには、市民の皆さんの協力も不可欠です。日ごろのちょっとした心掛けを忘れず、安全で安心した毎日を過ごしましょう。

担当
市交通安全対策協議会(安全対策課内)
座間警察署

☎046(252)8158
☎046(252)7773
☎046(256)0110

年末の交通事故防止運動

十二月十一日から二十日までの十日間は「年末の交通事故防止運動期間」です。悲惨な交通事故を未然に防ぐには、一人一人が交通規則を守り、家庭や地域が一体となって事故防止に取り組むことが大切です。違反駐車や飲酒運転などを原因に、一年を通して最も事故が多発するこの時期、次のことを中心に、交通事故の防止に取り組みます。

- 飲酒運転の追放
- 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

年末年始特別警戒実施中

十二月一日から一月三日まで、年末年始特別警戒を実施します。年末年始は家を留守にしたり、現金を持ち歩いたりする機会が多くなります。この時期を狙って多発するのが、空き巣狙いやひったくりなどの犯罪です。自分の身は自分で守るという意識を持ち、日ごろから次のことを心掛けて、明るい新年を迎えましょう。

○外出前や就寝前には、扉

や窓のかぎを掛けたかどうかを必ず確認しましょう。

○ひったくりの被害に遭わないために、歩行中はかばんを車道の反対側に持ち、自転車に乗る場合は、かごに防犯用の網を掛けましょう。

○自動車やオートバイ、自転車の盗難を防ぐために、車両から離れるときは、わずかな時間でもかぎを掛けましょう。

○車上狙いを防ぐために、車の中にかばんや財布などの貴重品を置かないようにしましょう。

住民基本台帳

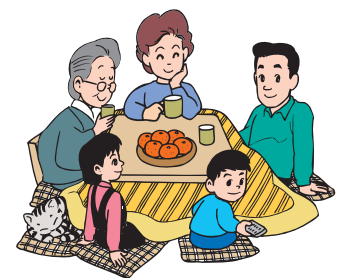
ダイレクトメール目的などの閲覧を12月から制限

市では「住民基本台帳の一部の写しの閲覧にかかわる個人情報の保護に関する要綱」を制定し、12月1日(木)から閲覧を制限します。

この要綱は、ダイレクトメールの送付など、不特定多数の閲覧請求を制限し、公益上(注)必要と認められるものなどに限ることとしました。これは、総務省における閲覧制度に関する検討会で示された方向性に合わせ、新たな閲覧制度が法施行されるまでの間実施するものです。

市では、今後も個人情報を守るための取り組みを進めていきますので、皆さんの理解と協力をお願いします。
※注：公益上必要と認められるものとは、報道機関、学術研究機関などが行う社会調査(世論調査や学術調査など)で、調査・研究結果などが広く公表され、住民の利便性につながると判断できるものをいいます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550



毎週金曜日午後8時まで! 市役所窓口の受付時間を延長しています

毎週金曜日、市役所窓口での各種証明書の交付や住所異動届などの受付時間を午後8時まで延長しています。延長の対象となる窓口業務は下表のとおりです。詳しい業務内容や必要書類などについては、各担当に事前に電話でご確認ください。※自動交付機も利用できます。

なお、この受付時間の延長は、試行的に約半年間実施するものです。また、出張所では実施しませんのでご注意ください。

○と き 平成18年2月24日までの毎週金曜日(12月23日、30日は除く)午後5時~8時

担当	業務内容
戸籍住民課 ☎046(252)8083	各種証明書の交付、住民異動・戸籍届け出などの受け付け、印鑑登録・外国人登録などの申請受け付け
市民税課 ☎046(252)8007	市・県民税課税(非課税)証明書の交付
固定資産税課 ☎046(252)8043	土地・家屋・償却資産に関する証明書の交付
収納課 ☎046(252)8021	納税証明書の交付、各種税に関する収納・納税相談
長寿介護課 ☎046(252)7719	介護保険加入者の住所変更手続き・保険料の清算など
障害福祉課 ☎046(252)7132	障害福祉施策に関する申請手続きなど
子育て支援課 ☎046(252)7969	児童手当の申請手続き、保育所・児童ホームの申し込みなど
保健医療課 ☎046(252)7213	障害者・老人医療などの住所変更手続きなど
国保年金課 ☎046(252)7003	国保加入者・年金1号加入者の住所変更手続き、国保加入・喪失手続き、国保税の収納・納税相談
水道業務課 ☎046(252)7513	水道の使用開始・休止の手続き、水道・下水道料金の収納
学校教育課 ☎046(252)8739	就学児童・生徒の転校手続き

※届け出などの内容によっては、書類をお預かりして翌週月曜日以降の処理となる場合もあります。

12月3日～9日

障害者週間

障害者福祉の向上を目指して!

12月3日(土)から9日(金)までは「障害者週間」です。皆さんに障害者の福祉について理解を深めていただくとともに、障害者が社会・経済・文化・スポーツなど、さまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められたものです。

市では、身体・知的・精神障害児者やその家族を支援しています。身近な相談窓口として、お気軽に担当にご相談ください。また、障害の種別や状況に応じた福祉制度をまとめた「障害者福祉のしおり」を配布しています。しおりは担当窓口を設置してありますが、希望者には郵送もしています。ぜひご利用ください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 046(252)7043

◆ 障害者のための地域作業所などのご紹介 ◆

市内には、障害者(知的・身体・精神)が利用できる作業所などの施設が9カ所あり、それぞれが個性を生かした活動を下記のとおり実施しています。各施設の利用方法などについては、担当にご相談ください。

名称	作業所などからのアピール文	所在地	連絡先
いぶき(知的)	ふきん・ぞうきん・アームバンド・マグネットなど自主製品作成と受注作業を行っているほか、地域の方々と協力しアルミ缶の回収も行っています。またレクリエーションも活発に行い、毎日にぎやかに過ごしています。	小松原1-45-21 生きがいセンター内	☎046(253)0835
えのきの里(知的)	陶芸・さをり織り・牛乳パックからはがき作りなど、なるべく利用者の好む作業を選び取り組んでいます。年間を通して旅行や行事なども計画し、みんな楽しく過ごしています。	相模が丘5-39-14	☎042(743)4234
さくらんぼ(知的)	家庭的な雰囲気の中で、楽しく和気あいあいと各自に合った作業をしています。主な作業は、受注作業として紙袋の取手付け、自主作品としてモップなどの製作です。レクリエーションも活発に行っています。	栗原1115-1	☎046(255)5583
かざぐるま(知的)	知的障害者の就労支援と社会参加を目指し、昨年4月に地域作業所の仲間入りをしました。「明るく!楽しく!」をモットーに家庭的な雰囲気の中で、自主製品としてアイロンビーズや無農薬野菜の栽培を主にしています。	緑ヶ丘4-8-29	☎046(255)6160
緑の家第1(身体・知的)	平成3年4月に在宅の視覚障害者を対象に開所し、平成6年4月から知的障害者にも門戸を開き、平成16年10月からデイサービス事業所に移行しました。活動は授産活動(コック用帽子作り)を主にしています。	東原1-9-51	☎046(257)3539
緑の家第2(知的)	障害者が働くことを通して、社会参加ができることを目的としています。主な作業は、自主作品としてビーズアクセサリーにアロマキャンドル、受注作業として袋の底入れ・取手付けなどです。	東原1-9-65	☎046(251)1596
緑の家第3(身体・知的)	障害者が福祉的就労や社会参加の場として利用できるようにしています。主な作業は、受注作業としてシャープペンシルの組み立て、自主作品としてコースターなどを作成しています。	栗原中央5-1-45	☎046(257)1858
アネックス(身体・知的)	平成16年7月に作業所から小規模通所授産施設に移行し、受注作業として車いすマークの作成やシャープペンシルの組み立て、切り文字や看板などの作成を行っています。また年間を通じレクリエーションも活発に行っています。	座間1-3409-2	☎046(252)5556
ウィンディザマ(精神)	心の病気のある人たちが、地域の中で自分らしく生きていくために、クッキー作り・文化活動・スポーツを通して心を休め、仲間づくりをし、生活のリズムを整えていくことを目的としています。	入谷4-2900-7	☎046(252)5117

◆ 障害者週間イベントを実施 ◆

市では、障害者週間に合わせて、障害者団体および地域作業所の紹介や、施設に通所している障害者の作品の展示などを下記のとおり実施します。ぜひご来庁の際にはお立ち寄りください。

○とき 12月5日(月)～9日(金) 午前8時30分～午後5時
○ところ 市役所1階アトリウム

◆ 障害者自立支援法が施行 ◆

平成18年4月に障害者自立支援法が施行されます。この法律は、これまで別々であった身体障害、知的障害、精神障害、児童福祉のサービスを、共通の制度の下で一元的に提供することを目的とします。

同法の施行によって、障害種別に関係なくさまざまなサービスが受けられるようになることや、各サービスの利用料や医療費が定率負担(1割)になるなどの変更がありますのでご注意ください。同法の詳細については、2月中旬に「わかりやすい障害者自立支援法」と題した講演会や、説明会を開催する予定です。参加方法などについては、順次本紙で案内します。

◆ 住宅用火災警報器設置を助成 ◆

居住用住宅に火災警報器の設置が義務付けられます。平成18年6月以降に新築する住宅のほか、既存の住宅も平成23年6月までに設置しなくてはなりません。市では、障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2をお持ちの方を対象に、日常生活用具として火災警報器設置費用の助成をします。詳しくは担当にお問い合わせください。



◆ 障害者スポーツ教室 ◆

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会として開催する楽しいスポーツ教室です。奮ってご参加ください。

○とき 12月14日(水) 午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ
※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。



わが町

男の決断

この人



多忙にも笑顔で

座間市自治会連絡協議会(自連協)の近藤昭夫会長が、これまでの人生で下した決断の中から、あえて三つピックアップすると――。
大手総合化学会社に勤めていた近藤会長が、横浜の社宅から市内新田宿へ移り住んだのは昭和五十五年。田園地帯が広がる環境の良さに魅せられたから。だが、最大の理由は「子どもがお米のことを知らない」と困ると思つて、日本人だからね。座間には田んぼが多いし、「と移住を決断した。三十六歳のときである。平成七年、九州へ単身赴任したとき、夫人が病で倒

れた。難病であった。会社勤めをしながら面倒をみていたが、負担が掛かり過ぎる。介護に専念するため、定年前の退職を決断した。五十六歳のときである。看病を始めてから時間的に、少し余裕ができた。そこで、誘いに応じ自治会に関わることを決断した。五十八歳のときである。「それまで無関係にしていたので、(自治会のことは)なにも知らなかった」のに、いきなり地区の会長に推され、自連協の理事。翌年には現在の会長に選任されて三年。「この間、妻の介護を第一にしながら対応できたのも、多くの方の協力のおかげ」と近藤会長。決断の強さに加え、気配り、行動力などを備えた指導者の人望は厚い。

☎046(255)3550
担当 情報推進課

自然素材による家創りコンセプト

自然回帰の家

100年後故郷へお返し下さい

URL <http://www.trecasa.co.jp>



大断面板倉の家シリーズ 樹の家シリーズ

どちらも自然素材による、家創りです。
詳しくは資料請求して下さい。

●建設業許可 神奈川県知事許可(特-12)第33051号
●一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第9787号

自然素材工房 株式会社 トレカーサ工事

神奈川県愛甲郡愛川町中津2179-1
TEL.046-286-1272



みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

育児相談 保

とき	ところ	受付時間
12月9日(金)	ひばりが丘南児童館	午前9時30分～10時30分
12月16日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

発達相談 保

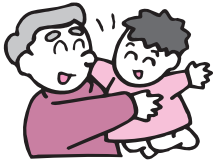
▽とき=12月16日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての心理療法士による相談▽対象=生後4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

4カ月児健康診査 保

▽とき=12月20日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年8月生まれ

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。



1歳児歯むしり予防教室(むし歯予防)教室 保

▽とき=12月9日(金)午前9時30分～9時45分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

ペットのマナーを守りましょう

市には、犬や猫のふんの放置や放し飼い、捨て犬、捨て猫など、ペットに関する苦情が数多く寄せられています。ごく一部の飼い主の道德意識の欠如に、地域の皆さんは非常に迷惑をしています。



ペットを飼っている方やこれから飼おうとする方は、動物の本能や習性を十分に理解し、マナーを守って適正な飼育を心掛けてください。また、必ず次のことを守ってください。
○犬は引き綱を付けて散歩し、ふんは必ず持ち帰って始末する
○ペットは愛情を持って最後まで飼育する
○犬には鑑札を付ける
○放し飼いはしない

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

児童手当制度

○支給対象 児童手当・特例給付・小学校第3学年修了前特例給付は、0歳～小学校3学年修了前(9歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している方

○支給額 第1子・第2子=月額5,000円
第3子以降=月額10,000円

○支払時期 申請をした翌月から開始、支給事由の消滅した日(市外転出・監護要件喪失など)の属する月分まで終了

※なお、原則として毎年2月・6月・10月(それぞれ15日前後)にまとめて支給。

※新たに支給資格が生じた場合(出生や転入など)の「認定請求」や、支給対象児童が増えた場合の「額改定認定請求」の手続きをしないと手当を受け取ることができません。

※児童手当の受給には、所得制限がありますので、詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 FAX046(252)7043

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成16年5月生まれ◆歯科▽とき=12月14日、21日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成16年4月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=12月21日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置や育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成15年11月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません)

救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。
			午後6時～10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保育園・児童ホーム

平成18年4月の入所希望者を受け付け

来年4月1日以降に、市内の市・私立保育園および児童ホームへの入所を希望する方の申し込みを、次のとおり受け付けます。

【市役所での受け付け】

○とき 12月1日(木)～28日(水)および平成18年1月4日(水)～17日(火)いずれも午前9時～正午および午後1時～5時(1月14日(土)午前9時～正午以外の土曜・日曜日、祝日は除く)
○ところ 市役所1階子育て支援課

【各施設での受け付け】

とき	ところ
1月5日(木)	ちぐさ保育園、わかば保育園、座間すこやか保育園
6日(金)	座間子どもの家保育園(仮園舎・注)、ひばりが丘保育園
10日(火)	緑ヶ丘保育園、座間保育園
11日(水)	東原保育園、栗の実保育園、あゆみ保育園
12日(木)	栗原保育園、相模が丘東保育園、小松原保育園
13日(金)	やなせ保育園、いその保育園
16日(月)	相武台保育園、広野台保育園
17日(火)	相模が丘西保育園

○申し込みは入所を希望する施設以外でも受け付けます。

注: 座間子どもの家保育園は園舎建て替えのため、東原2-8-1サンホープ1階の仮園舎で受け付けます。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7202 FAX046(252)7043

◆注意事項

- ・申込書は、担当、各出張所、市内各保育園および児童ホームで配布しています。
- ・現在入所待機中の方も、新たに申し込みが必要となります。
- ・市外の保育所を希望する方は、締め切りがそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自治体の保育担当にお問い合わせの上、早めにお申し込みください。
- ・上記保育所以外の届出保育施設(麦っ子畑保育園、キッズランドアンヘルの家、ひよこ&たまご、ちびっこランドざま園、ひろのだいこどもの家、ひまわり保育園)については、直接各施設へお申し込みください。

ご存じですか?

母子家庭や障害児のための手当

【児童扶養手当】

○対象 両親の離婚や父親の死亡(遺族年金受給者は除く)などによって父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など

○申込方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

○対象 知的障害または身体障害の状態にある児童を養育している父母など

○申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 FAX046(252)7043

ことばの相談

○とき 12月12日(月)、平成18年1月5日(木)午前9時～正午、12月22日(木)、平成18年1月19日(木)午後1時30分～4時30分

○ところ 市民健康センター(自宅などに訪問可)

○内容 ことばの問題全般についての言語聴覚士による相談

○対象 乳幼児～成人

○申込方法 電話で担当へ

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043



◆平成17年(2005年)12月1日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

今月のロビーコンサート

楽しいクリスマス

○とき 12月14日(水)午後0時20分～0時40分
 ○ところ 市役所1階市民サロン
 ○曲目 チャイコフスキー「くるみ割り人形」ほか
 ○演奏者 バイオリン 佐藤有里さん、フルート 酒井みさをさん、ピアノ 浅沼敦子さん



額賀防衛庁長官が米軍再編について説明に来ました

11月17日額賀防衛庁長官が、キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会の星野会長(市長)および両副会長(木村市議会議長・近藤自治会連絡協議会会長)に面会しました。額賀長官は米軍再編における中間報告前の事前説明の不十分さを認めた上で、昭和46年の覚書は重く受け止めると話されました。星野会長は、基地の強化・恒久化に繋がる移転は反対である基本姿勢は変わらないと話しました。



担当 キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会事務局(渉外課内) ☎046(252)8307 ☎046(252)0220

市民大集会在盛大に開催されました!!

キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会は、11月18日「キャンプ座間の基地強化・恒久化に反対する市民大集会」を開催しました。本集会は、米軍再編協議における中間報告の中で説明するキャンプ座間の米陸軍新司令部の移転および自衛隊中央即応集団司令部の新設置は、基地の強化・恒久化につながるもので絶対反対であることを示すために開催されたものです。



平日の夜にもかかわらず、大変多くの方にご参加いただき、改めて市・市議会・市自治会連絡協議会が多くの皆さんと一体となった強い意思を示すことができました。採択された決議文は、11月21日に政府に提出しました。多大なるご協力いただいたことにお礼を申し上げます。

環境問題の解決に... その20 シリーズ 「市民の行動計画」

地球温暖化防止のために、省エネ型生活を心掛けましょう!

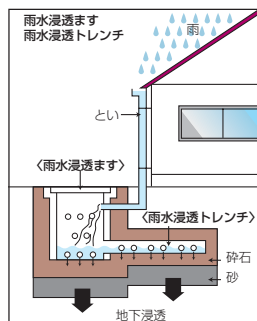
冬は特に電気の使用量が増加する季節です。暖房を適温にするなどの省エネ対策を取らないと、「地球温暖化」がますます進行してしまいます。次のことなどを心掛けて、二酸化炭素排出量の削減にご協力をお願いします。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

- 電子レンジ・トースター**
 - 加熱のし過ぎに注意
 - 内部の汚れはこまめに掃除する
- 洗濯機**
 - 洗濯物は入れ過ぎず、約8割くらいにとどめる
 - 注水すすぎより、ためすすぎを利用する
 - なるべく風呂の残り湯を使う
- 冷蔵庫**
 - 熱い物は冷ましてから入れる
 - 物を詰め込み過ぎない
 - 冷凍庫の霜取りをこまめに行う
 - 背面10cm、上10~30cm、両側2cm程度のすき間を空ける
 - ドアにすき間ができないよう、定期的にパッキンをチェック
- エアコン**
 - 温度設定は冷房28度、暖房20度を目安にする
 - フィルターはこまめに掃除する
 - 室外機は風通しの良い場所に設置し、夏場は日除けをする
 - 保温効果を上げるため、カーテンは厚めの物を
 - カーテンやブラインドはしっかり閉める

湧水と地下水量の保全のために 雨水浸透にご協力を!

市の水道水は、約85パーセントが地下水で賄われています。しかし、このまま都市化が進み、地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が地下に浸透できないため、地下水が枯渇してしまう恐れがあります。



このことから住宅の庭などは、木を植えるなどしてできるだけ舗装をせず、雨が浸透できる場所を確保するようご協力ください。なお、地下に雨水を浸透させるための施設を新たに設置する場合には、下表のとおり費用の一部を助成する制度がありますので、ご利用ください。

雨水浸透施設等の設置助成

雨水浸透ます	1基当たり12,500円 (重点的涵養推進区域は17,000円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円
浸透性アスファルト舗装	1平方メートル当たり500円
雨水貯留槽	1基当たり25,000円

※助成を受けるには一定の条件がありますので、事前に担当にご相談ください。

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743



やまだ あやの
山田 彩乃ちゃん
H17.2.18生まれ 女
小松原2丁目



かとう れいあ
加藤 礼愛ちゃん
H17.1.27生まれ 女
座間1丁目



おおや さくらちゃん
大矢 さくらちゃん
H17.3.18生まれ 女
南東原2丁目



わたなべ りょうむ
渡邊 翔夢ちゃん
H17.7.11生まれ 男
相模台1丁目

こんにちは赤ちゃん

住宅用太陽光発電設備設置助成制度

環境に優しいクリーンなエネルギーの活用を進めるため、住宅用太陽光発電設備を設置しようとする方に、その費用の一部を助成しています。

○助成金額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり3万円(上限額15万円)
 ※助成対象要件や申請方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

ご注意ください 「深夜騒音」

飲酒の機会が増えるこの季節になると、深夜騒音に関する苦情が多く寄せられます。これらは一人一人の心掛けで解消できるものばかりです。生活環境を守るために、次のことには十分注意しましょう。

- 夜間は大声を出さない
- 車のエンジンをかけたままの駐車や、空ぶかしをしない

【深夜営業している事業者へ】

飲食店や小売店などの事業者は、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により、騒音の基準などが定められています。特にカラオケなどの音響機器は、音が外部に漏れない装置を備えていないと午後11時以降は使用できません。また、事業活動がもとで発生する話し声や、自動車のドアの開閉音および発着音なども、騒音公害とならないように努めることが義務付けられています。事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743